

## 論文

## 「親しいパートナーからの暴力 (IPV)」の現在

## — 紛争影響下に着目して —

宮地 佳那子

アブストラクト：親しいパートナーからの暴力 (IPV) は、紛争影響下のように、兵士によるジェンダーに基づく暴力 (GBV)、特に性暴力が問題視される状況ではほとんど顧みられず、不可視化されてきた。しかし2000年代に入り、紛争下、紛争後、難民・国内避難民の間でIPVが深刻化する例がアフリカ・中東などで報告されるようになった。これらの報告から、紛争影響下にIPVの問題は大きくなる可能性があることが実証されつつある。本稿では、これらの紛争影響下のIPVをめぐる研究を整理するとともに、IPV対策として、コミュニティの意識変容を促すアプローチ、女性の経済的エンパワーメントを目的としたアプローチ、これら二つのアプローチの統合型の三つのアプローチとその有効性を考察する。その上で、人間の安全保障や持続可能な開発目標 (SDGs) の「誰一人取り残さない」視点から、女性の経済的エンパワーメントの重要性を強調する。

## はじめに

国際的に、紛争影響下のジェンダーに基づく暴力 (Gender - based Violence, 以下GBV) が問題視されている。2000年～2010年の10年間で、紛争影響下のGBVに焦点をあてた決議は、国連安全保障理事会だけでも9決議を数える (UNHCR, 2011)。

紛争影響下のGBVを考える時、兵士や敵対勢力、過激派組織などによるレイプといった性暴力をはじめ、人身売買、誘拐などの性的搾取が問題となる。一方、紛争影響下を想定した時、どの程度の人が、夫など親しいパートナーからの暴力 (Intimate Partner Violence, 以下IPV) を、最初に、深刻に、思い浮かべるだろうか。

IPVは、紛争影響下のように兵士などによるGBV、とりわけ性暴力が問題視される状況で

は家庭内の問題としてほとんど顧みられず、不可視化されてきた。しかし近年、特に2000年代以降、紛争下や紛争後、難民・避難民の間で、IPVの深刻化する事例が、アフリカや中東などの調査をもとに報告されている。これらの報告から、紛争影響下こそIPVの問題は大きくなる可能性があり、軽視できない問題であることが実証されつつある。

本稿では、この分野の最新の調査研究を整理するとともに、現状のIPV対策とその課題を考察する。

## 1. IPVの問題認識の国際的な広がり

WHO (2002) はIPVに「身体的攻撃、心理的虐待、性行為の強制やその他の性的強制行為、家族や友人からの孤立や情報や支援へのアクセスの制限など、さまざまなコントロールをする行為」が含まれるとし、IPVを女性に対す

る最も一般的な形態の暴力の一つとしている。また、逆に女性が男性との関係の中で暴力的になる可能性や、同じ性別間でも暴力的になる関係性はあるが、圧倒的に男性の手中によって女性の健康に影響が及ぼされること、また、女性は路上よりも家内のほうが暴力に遭うリスクが高いことを指摘している<sup>(1)</sup>。

81カ国のIPVに関する141の調査を分析した Devries et al. (2013) は、15歳以上の女性の約3人に1人にあたる30%が生涯のうちに身体的または性的なIPVを受けていることを明らかにした。

日本でも、女性が被害者のIPVが占める割合は高く、2013年、配偶者間における刑法犯（殺人、傷害、暴行）の被害者の93.1%が女性だった（内閣府、2013）。

このように、IPVを取り巻く深刻な状況の中、2015年から15年間で達成すべき目標を定めた「持続可能な開発目標（SDGs）」の進捗度を測るインディケーター（指標）では、目標5「ジェンダーの平等」でIPVに関する2つの指標を提示している。「これまでにパートナーを得た15歳以上の女性や少女のうち、過去12カ月以内に、現在、または以前の親密なパートナーから身体的、性的、精神的暴力を受けた者の割合（暴力の形態、年齢別）」(5.2.1)、「過去12カ月以内に、親密なパートナー以外の人から性的暴力を受けた15歳以上の女性や少女の割合（年齢、発生場所別）」(5.2.2)である<sup>(2)</sup>。

UN (2017) のSDGs進捗報告では、2005年～2016年の87カ国の調査で、15歳～49歳の女性の19%が過去12カ月以内に、親しいパートナーからの身体的・性的な暴力を受けたことを報告している。また、2012年の資料として、女性のうち意図された殺人の被害者の約50%は親しいパートナーか家族から殺害されたことも報告している。これに比べて男性が親しいパートナーか家族から殺されたのは6%と報告している。

以上のように、IPVは、女性にとって最も被害の多いGBVとして、世界中の女性をとりまく深刻な問題であることが明らかにされてきた。

## 2. 浮かび上がる紛争影響下のIPV

国際的にIPVは問題視されているものの、紛争影響下でのIPVについてはどの程度認識されているだろうか。この点について、数は少ないが、主に2000年代から、紛争影響下のIPVが、アフリカや中東など、各地で、報告されるようになってきている。

Ward (2002) は、紛争中や紛争後に、直接紛争に関係する性暴力以外の形態のGBVが増える可能性を指摘した。紛争中や紛争後に増える可能性があるGBVとして、児童婚や早婚（特に児童婚は元々そのような慣習や、結婚持参金である「ダウリー」がある地域）、女兒の嬰兒殺害、強制不妊、DV<sup>(3)</sup>、強制的な売春などの性

(1) WHO (2002), “Chapter 4 Violence by intimate partners”, *Intimate Partner Violence*, World Health Organization, [http://www.who.int/violence\\_injury\\_prevention/violence/world\\_report/factsheets/en/ipvfacts.pdf](http://www.who.int/violence_injury_prevention/violence/world_report/factsheets/en/ipvfacts.pdf) (Accessed November 18, 2017)

(2) とともに総務省ホームページ (2017) 『持続可能な

開発目標 (SDGs)』 [http://www.soumu.go.jp/toukei\\_toukatsu/index/kokusai/02toukatsu01\\_04000212.html](http://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/index/kokusai/02toukatsu01_04000212.html) (アクセス2017/11/19) より。総務省仮訳ではintimate partnerを「親密なパートナー」と訳している。

(3) DVはしばしばIPVと同義で使われる。

的搾取、人身売買、男子の強制徴兵のほか、女性性器切除 (FGM)、主に女性が犠牲者となる「名誉殺人」などの有害な伝統的慣習を挙げている。

Stark & Ager (2011) は、紛争とGBVの関連性について量的調査に基づいた10論文を比較した。紛争下のGBVとして「IPV」「身体的暴力」「レイプ」のどれかの項目に一つでもあてはまるGBVの中で、IPVが最も多く、紛争影響下に、家の外での犯行によるレイプや性暴力よりも明らかに頻繁に起こっていた。この結果をもとに、Stark & Agerは、現在の紛争影響下のGBVは、家庭の外の暴力が誇張され、その偏った理解が、アドボカシーや資金、援助プログラムに反映されている可能性を指摘している。

コロンビアの状況を報告したWirtz et al. (2014) も、IPVは難民・国内避難民を含めた紛争の影響を受けた人々の間で記録されており、それらの人々の間では、IPVが、紛争に関連する兵士などによる性暴力よりも頻発していること、また、不安定な経済状況とそれに伴うストレスが、家族間の暴力を悪化させる結果になる可能性を指摘している。

紛争影響下のIPVの深刻さを数字で示した報告もある。Clark et al. (2010) は、パレスチナ自治区の2005年～2006年の調査で、夫が直接紛争を経験した女性のIPVの被害は、直接経験をしていない人に比べ、心理的IPVは1.47倍、身体的IPVは1.89倍、性的IPVは2.23倍にのぼったとしている。その要因として、男性がパレスチナ占領下の生活で、恥の意識を植え付けられること、家族の保護や扶養が難しいことからフラストレーションがたまり、「弱者」に暴力をふるって自分の社会的な立ち位置を家庭の中で

行使しようとする傾向が高まることを指摘している。また、紛争の影響によるうつやPTSDなどからIPVが引き起こされるという心理的なりすく要因も挙げている。

ウガンダの反乱軍に誘拐され兵士とされた女性の帰還後の生活を調査したAnnan & Brier (2010) は、女性たちが帰還後もIPVを含めて、社会的にも経済的にも個人的にも苦境が続く事例を報告し、「武装勢力による最も印象的な暴力という狭い注目から、GBVと貧困と紛争という地域の中の不公正という視点に変わるべき」と指摘している。

紛争影響下のIPVは現在進行中の紛争でも明らかになってきている。2011年から始まったシリア内戦によって発生した難民のうち、レバノンに逃れたシリア難民の調査で、Masterson et al. (2014) は、SGBV (Sexual and Gender-based Violence) は、紛争下の「戦争の武器」としてだけでなく、IPVとしても、特に難民生活で増えると指摘している。

以上のように、主に2000年代から、紛争影響下のIPVの深刻さが報告されるようになった。しかし、まだ調査は少なく、Annan & Brierの指摘にもあるように、国際社会は紛争影響下のGBVを考える時、IPVという女性にとって最も身近で、深刻なGBVを置き去りにしている可能性は否めない。

### 3. 紛争影響下のIPVの深刻さの背景

なぜ、紛争影響下のIPVが深刻になる可能性があるのか。その背景をジェンダーにまつわる価値観から考察する。

『世界子供白書2016』によると、サハラ以南のアフリカでは女性の50%、男性の35%が、妻

が食べ物を焦がした、夫に口答えをした、断りなく外出した、子どもを放任した、セックスを拒んだなど、掲げられた理由のうち、少なくとも一つに該当すれば、夫が妻を殴打することも正当化されると考えている<sup>(4)</sup>。DVの被害者となりうる女性自身が、DVを正当化して考えていることを意味する。この背景として、家父長制、伝統的な慣習や価値観、イスラム教といった宗教の影響などが考えられている<sup>(5)</sup>。

紛争影響下では、警察や行政などの公的機関が機能せず、家族内トラブルに対する行政の不干渉傾向は加速する。特に、IPVに対する問題認識が低い国、婚姻関係のある男女のIPVを裁く法律がない国、法律は一応存在しても浸透していない国では、その影響が懸念される。また、前章のパレスチナ自治区のケースでも指摘されるように、紛争影響下では、女性を弱者とみなす既存のジェンダー意識が加速し、IPVの悪化につながる可能性がある。

シエラレオネでは、内戦直後の2002年の調査で、女性の回答者の60%以上が、妻が夫の言うことに従わなかったり、セックスを拒んだりした場合、夫が妻を殴ることは夫の権利であると回答している (Amowitz et al., 2002)。こうした傾向はアフリカに限定されず、たとえば東ティモールの女性たちもまた、暴力は普通の家庭の

一部だと捉えていることが、2009年の調査で明らかにされている (UNFPA, 2010)。

では、なぜ、女性自身において、IPVを正当と捉える傾向が高くみられるのか。この点について、シエラレオネとリベリアを事例に紛争後のIPVサバイバーのグループ討論や個別インタビューを実施したHorn et al. (2016) は、文化的、社会的、経済的に、夫婦関係の維持に重きがおかれることを明らかにした。また、苛烈なIPV下でも、女性が夫の元を離れることは経済的な問題や地域の慣習から難しいこと、また、IPVの発生時に行われる対策は、夫婦生活を維持させることを前提に、夫に行動を止めさせるよう促すことが多く、女性の保護それ自体が不十分であることを指摘している。さらに、女性は家族の仲裁を求めるなどして対応し、特に子供がいる場合は「子供のために」一緒にいることを肯定する傾向がある。

なお、Hornらによれば、家族内で仲裁できない場合には、地元組織やコミュニティーのリーダーに頼ることがあることが明らかになった。それでもIPVがおさまらない場合に、はじめて警察に通報が行われている。ただし、特に男性に資金力があり、警察側が賄賂を期待できる場合、警察はIPVサバイバーを支援しなかったことも明らかにされた。実際に女性側も、経済的問題などから夫の収監を望む場合は少ないとされる。

アフガニスタンにおける調査でも、家族のために離婚しない事例や、経済的に夫に依存しているために離婚できない事例が報告されている (UNAMA & OHCHR, 2015)。

このように、女性自身を含めて、離婚を含めた別居など夫婦生活の変化に対する忌避感や経

(4) 国連児童基金 (UNICEF) 編『世界子供白書2016』、153頁。「妻に対するドメスティックバイオレンスの正当化 (%)」。なお、データは2010-2015年度の調査に基づく。

(5) たとえばデイラス、M編 (日仏女性資料センター翻訳グループ) (2003)『女性と暴力-世界の女たちは告発する』未来社 (Dayras, M. (1995) *Femmes et violences contre les femmes dans le monde*, L'Homme et la société) を参照。

済的困難、そして公的機関の機能不全といった背景が、紛争影響下でIPVが深刻化する環境を生んできたと考えられる。

#### 4. 紛争影響下のIPV対策

紛争影響下のIPVの深刻な状況や背景が浮かび上がる中、予防や対応といったIPV対策はどのように行われてきたのだろうか。

紛争影響下のIPV対策に関する調査は、IPVの現状分析よりも限定されるが、今回、先行研究の整理を通じて、主に、

- ① コミュニティー単位のジェンダー平等や男女の役割意識の変容を狙いにした意識変容アプローチ
  - ② 女性の経済的エンパワーメントを目的としたアプローチ
  - ③ ①②を組み合わせた統合型アプローチ
- の3つの対策が講じられていることがわかった。そこで、本章ではそれぞれのアプローチの事例を検討する。

##### 4-1. 意識変容アプローチ

コートジボワールの紛争の影響を受けた地域で、イギリスの大学研究員らが、男性対話グループ (Men's Discussion Group) と呼ぶ、16週間の男性同士のグループディスカッションを主とした身体的・性的IPV予防プログラムを実施した (Hossain et al., 2014)。このプログラムは、

- ① GBVの知識の向上
- ② 暴力や家事などでジェンダー不平等な考えや行いを変える
- ③ 敵対心や内紛を解決できる能力を養い、新しい行いを身に付け、維持する

の3つに主眼が置かれたものである。Hossainらによると、プログラムの結果、男性が自分の敵対心や夫婦の内紛への対処能力を高める効果、家事への参加などの効果が現れ、男性のIPV加害欲求が減少した。このことから、期間は短くても焦点をしばった活動の効果が認められたと分析している。

Gurman et al. (2014) は、紛争の影響を受けた南スーダン、ウガンダ、タイ、リベリア、ルワンダで、“Through Our Eyes (TOE)” という、NGOなど複数団体が実施した「ビデオプロジェクト」の効果を調査した。このプロジェクトは、コミュニティの老若男女の住民が主体となり、GBVの影響や女性・少女への接し方をトピックに脚本を書き、映像を撮影し、鑑賞して話し合うものである。

分析は聞き取りによる質的調査である。その結果、女性の権利やジェンダーの平等の意識が高まり、「女性は夫の財産と思われ、子供をたたくように妻をたたいている人がいる。またセックスを強要されている」「私は普通の男性と平等だと気づいた」(ともにルワンダ女性)「妻を動物や価値のないものと考えず、自分と平等に考えるようになった。以前は飲んで帰ってたたいていた。もうたたかない」(ルワンダ男性)「父がほぼ毎日母をたたいていたが、ビデオを観た後はたたかなくなった」(ウガンダ男性)など、IPVを問題とする認識の醸成、実際のIPV予防、さらにジェンダー平等の意識までつながったと報告している。また、住民同士での話し合いを通じて、家庭「内」の問題に対するコミュニティの「沈黙の文化」を打ち破ったことや、ジェンダー平等の意識が高まったため、IPVだけでなく、女性の自由の拡



張、男尊女卑のコミュニティーの慣習に対する疑問、少女の教育の必要性、児童婚への反対、GBV被害にあった場合に公的機関への告発・治療・相談のハードルを下げること、女性の相談に応じるカウンセラーの育成など、さまざまなジェンダーの課題への対策につながっていると述べている。

ただし、Gurmanらはコミュニティーの取り組みには限界があり、ジェンダー不平等な法律の改正や、保健従事者などIPV被害を発見しやすい関係者との連携の必要性を述べている。

意識変容アプローチは、ウガンダでも行われている。Koenig et al. (2003) は北部ウガンダの紛争を経験し、国内避難民キャンプで暮らす52%の女性が直近1年間のうちに身体的な暴力を受けているのに対し、治安が落ち着いていた南西部の女性は15%しかIPVを受けていないことを報告した。特に、女性や若者にIPVを正当化する傾向があることから、暴力への認識を変えるためのコミュニティーレベルの活動が必要だと指摘している。

以下のプロジェクトは、紛争の直接の影響を受けていないウガンダ南部での取り組みだが、ジェンダーの伝統的な認識の共通性を考えると、紛争影響下にも応用できる可能性がある。

“The Safe Homes and Respect for Everyone (SHARE)” プロジェクトを調査したWagman et al. (2015) は、2005年～2006年のウガンダ南部ラカイ (Rakai) 県で、このプロジェクトがIPV予防やそれに伴うHIV感染の予防に貢献したことを報告した。Wagmanらは、家父長制が強いことや、ジェンダーの不平等がIPVやHIV感染の主な要因と分析したうえで、地域リーダーや政策決定者へのアドボカシー、警察

官の研修、コミュニティーボランティアの活用、教材使用、イベントなどを組み合わせたSHAREプロジェクトが、身体的・性的IPVを減らす効果があったことを報告した。ただし、心理的なIPV減少の効果は見られなかったとしている。

一方で、意識変容アプローチが常に効果的とは限らない。Horn (2010) はUNHCRとそのカウンターパート、地元コミュニティーによるケニア北部・カクマ (Kakuma) 難民キャンプでのIPV対策を調査した。

調査時点 (2005年10月～12月) では、カクマ難民キャンプには9万6000人が生活し、スーダンやソマリアからの難民が中心だった<sup>(6)</sup>。キャンプの住民はケニア政府の方針で、移動の自由が制限され、正規の職に就くことができず、住民のフラストレーションが高まったことなどにより、IPVが頻発していた。そこでUNHCRは、カウンターパートの団体とともにジェンダー平等推進のためのユニットなどをつくって、チームでIPVに対応するシステムを構築した。

活動の結果、Hornは住民のIPVの対応に「ヒエラルキー」が見られたことを明らかにした。とても深刻なIPVだけがUNHCRやカウンターパートに報告され、それ以外のIPVはコミュニティーの従来の方法に則って、あるいはそれに近い形で解決されていた。その理由として、男

(6) カクマ難民キャンプの人口は増え続け、2017年10月31日現在、カクマ難民キャンプと、新たに設けられたカロベイエイ (Kalobeyei) 難民居住区の難民登録人数は18万5993人にのぼる。UNHCR Kenya, *Kakuma Refugee Camp*, <http://www.unhcr.org/ke/kakuma-refugee-camp> (Accessed November 18, 2017) を参照。

性たちはUNHCRの「女性を家から引き離すことになっても、女性の保護を最優先とする」やり方に不信感を抱いていたと指摘している。伝統的な解決方法は「文化の価値観を説き、夫か妻に振る舞いをやめさせる」、つまり、女性が夫の元で暮らし続けながら、関係改善を目指す。既婚女性が家を出ることに対する忌避感などの伝統的な価値観が男女ともに根強いからである。女性たちも、被害を受けてもUNHCRに報告するのをためらい、UNHCRが提供する保護を受けようとしなかったと報告している。

以上のように、意識変容アプローチは、地域の慣習の変容を促し、IPVの防止に役立つ場合がある。ただし、慣習や価値観を変えることは、方法や期間、地域によって困難が伴う。UNHCRは難民キャンプのIPVの問題に着目したこと、女性の保護を優先したこと自体は良かったものの、伝統的な価値観とUNHCRの価値観の乖離を埋めることや、難民キャンプの住民と援助関係者との間の信頼関係の構築の難しさを示している例だと言える。

また、SHAREプロジェクトについて、心理的なIPVに着目したことは、効果は出なかったが着目すべき点である。身体的・性的なIPV被害だけでなく、心理的なIPV被害への意識を高め、対策をどのように講じていくかを考える必要がある。

#### 4-2. 女性の経済的エンパワーメントを目的としたアプローチ

女性一人ひとりの経済的エンパワーメントに着目したアプローチはIPV対策として効果的だろうか。

Horn et al. (2014) は、シエラレオネとリベリ

アの紛争を例に、戦争は、フラストレーションや困難に対応する一つ的手段として男性の暴力を増加させたが、経済的に活動的になった女性の間では、IPVが減ったという証言を明らかにしている。男性が家族のために稼がなければならないというプレッシャーが減ったためである。さらに、女性の経済的な自立は、NGOによる支援との相乗効果によって、暴力的な関係を断ち切ってパートナーから逃れるという選択肢ももたらしたとしている。一方で、経済的自立に至った女性は運が良い例であり、逆に男性が仕事を不得、女性はその収入に頼らざるを得ないと、IPVが行われたという事例も紹介している。

エクアドル北部では、コロンビア難民と貧困層のエクアドル世帯に現金、バウチャー券、食料を半年間給付し、IPV減少と女性の経済的エンパワーメントを狙った。その結果、どの方法でも効果があり、女性をコントロールする言動や身体的・性的なIPVが給付前に比べて6~7%減ったことが明らかになった (Hidrobo, Peterman & Heise, 2016)。さらに、女性が家庭で交渉力をもったため、貧困の軽減や、子供への投資増につながったと報告している。また家族の結束が高まったことにより、夫が家事を以前よりも行うようになったという効果も報告している。

ただし、紛争の影響を受けたウガンダ北部の村では、女性の収入増がIPVの減少に効果が見られなかったという調査もある (Green, Blattman, Jamison & Annan, 2015)。

シリアに次いで国内避難民が多いコロンビアで、Hynes et al. (2016) は、地元の人権組織 Liga de Mujeres Desplazadas (LMD) による国内避難民の女性とその家族を対象とした事業を

調べた。LMDは、女性の生活向上のために、コミュニティと協働で多くのプロジェクトを実施した。たとえば、家の建設に参加した女性たちは、女性とその家の所有権を持ち、夫には法的な所有権がないという、コロンビアでは異例の事態になった。

このように、家父長的なジェンダー規範が急激に変化することで、バックラッシュにつながったと分析している。男性は家の所有権がないことから家事に対する責任感が減少したことに加え、失業したり、女性が外で働いていても家事・育児を女性がすべきだと考えたりすることなどから、夫婦関係の内紛が増え、IPVにつながったと指摘している。また、IPV被害を受けた女性がコミュニティの協力を得られにくかったこと、法制度が機能しなかったことも指摘している。Hynesらは、女性が支援を受けたり、暴力的な関係から逃れたりするための能力は、個人間・社会的・構造的な障害で妨げられていることを問題視し、個人レベルから社会制度の面まで、すべてのレベルでの対策の必要性を強調している。

このように、IPV対策としての女性の経済的エンパワーメントは、経済的な余裕が生まれることによる望ましい効果もあれば、伝統的なジェンダー規範と衝突し、家庭内の緊張が高まり、効果がみられないこともある。また、IPV被害者に対するコミュニティや公的支援が不十分であることは、IPVの状況に悪影響を与える場合があることも課題といえよう。

#### 4-3. 意識変容と女性の経済的エンパワーメントを組み合わせたアプローチ

意識変容とともに、女性の法的権利や住居や

経済面、支援者が心理サポートを含むアドボカシーが必要だという指摘もある (Rivas et al., 2015)。意識変容と女性の経済的エンパワーメント両方を満たして実施している紛争影響下のIPV対策の調査は特に限定されるが、コートジボワールの事例がある。

Hossain, Zimmerman, Kiss & Watts (2010)によると、コートジボワールでは60%の女性が生涯のうち1回以上IPV被害を経験しており、紛争後のIPVが比較的高い。Gupta et al. (2013)は、2010～2012年に、紛争の影響を受けたコートジボワールの地方部で、女性とその男性パートナーを対象に、預金や貸与などの女性の経済的エンパワーメントのプログラムとともに、ジェンダー不平等に着目した「ジェンダー対話グループ」という8セッションを並行して実施した。その結果、75%も女性に対する男性の前年の身体的IPVが減ったことを示した。身体的・性的IPVともに減少し、経済的エンパワーメントだけを実施したグループよりIPV減少の効果は高かったとしている。

Falb et al. (2014)も、同じプログラムを、男性へのインタビュー調査で分析し、妻やパートナーとの関係が改善し、家庭の経済プランを妻と話すようになった例を報告した。このことから、男性を、女性の社会的・経済的プログラムに参画させることは、紛争影響下のIPV対策として有効であると指摘している。理由として、紛争影響下の経済苦のなか、男性のジェンダー認識を変え、女性の経済活動が自分の立場を脅かすにとらえるのではなく、女性と協力的になるという心理的效果を挙げている。

このように、事例は少ないが、意識変容と女性の経済的アプローチの統合は、相互効果が期



待できるものである。

## 5. 紛争影響下のIPV対策の課題

以上のように、紛争影響下のIPV対策の効果には差がある。この結果から浮かび上がってきた紛争影響下のIPVの現状把握や対策の課題を考察する。

### 5-1. IPV, 特に心理的IPVの把握の難しさ

先行研究から、IPVの状況把握には、特定のコミュニティでのアンケートやインタビューが中心で、大規模な調査は少ないことがわかった。特に、身体的・性的IPVを測ることができても、心理的IPVの調査は数少なく、もともと質問項目にない場合もあった。

ただし、紛争下のIPVの調査方法に対しては、工夫もある。Stark et al. (2009; 2013) は、紛争影響下のIPVの発生状況を効率的に調査できる隣人メソッド (Neighborhood Method) をウガンダトリベリアで調査した。この方法は、紛争時に戸別調査したり、データの迅速な収集が困難だったりする場合の調査を行い易くするもので、調査対象者本人だけでなく、隣人や姉妹がIPVを含むGBV被害を受けているか調査する。その結果から、隣人や姉妹まで含めた健康状態と人権侵害を推測するものである。Starkらは、従来の直接本人への調査よりも、少ない人数で多くの情報が得られるため、安価で、時間がかからないと指摘している。ただし、隣人メソッドも、心理的IPVは調査対象項目に入れていない。

このように紛争影響下では、IPVの把握が難しい。特に、心理的IPVは、女性の外見に影響がないため、身体的・性的IPVに比べて発見し

にくく、専門的技術者による調査でないと把握できない可能性がある。ウォーカー (1979) は、DVを初めて体系的に著述した古典的名著で、彼女の研究にかかわった女性たちが「身体的虐待の有無に関係なく、精神的な屈辱と言葉によるハラスメントが最悪だった」と述べたことを記している。心理的IPVを軽視せず、心理的被害を含めた状況把握をすることは、紛争影響下のIPV研究のこれからの課題といえよう。

### 5-2. 意識変容のみを目的としたアプローチの限界

IPV対策に関しては、男女ともIPV行為をやむを得ないものと肯定的にとらえる場合があることから、ジェンダー平等の意識啓発など、価値観の変容は重要だろう。しかし、それを目標とする意識変容アプローチを調査した先行研究では、夫と良い関係を維持することが大前提とされ、女性自身が今後どうしたいかを考慮した事例があまり見つからなかった。

意識変容アプローチは、伝統的な価値観を受け入れたうえで、その問題点をコミュニティ全体で、主体的に変えていくという長所はあるが、女性の立場で考えると、対策としては時間がかかるうえ、IPVが深刻な場合は即効性がないことが問題となるだろう。

カクマ難民キャンプの例は、UNCHRやカウンターパートが、女性の安全を第一に考え、家から離れることを勧めたことが、スーダン人やソマリア人などの伝統的な価値観と衝突した。結果として、女性はIPVを受けても、UNHCRに相談せず、保護を受けられなかった。難民キャンプでは、失業状態が恒常化することなどから、とりわけ男性が自尊心を傷つけられやす

い可能性を援助関係者は十分に考慮したうえで、コミュニティーのリーダーを説得し、信頼を得て、連携して実施できれば、異なる結果が得られた可能性はある。

必ずしも成功はしなかったもののUNHCRのアプローチは、女性の安全や意思、つまり、一人ひとりに着目した点でユニークである。女性の主体性を阻む慣習や価値観の壁がある地域は多いだろうが、自立し、自己決定して生きていけるようなIPVサバイバーのモデルが示されることは、他の女性たちを力づけ、選択肢や希望を与える可能性がある。この点に関して、バングラデシュでは、マイクロファイナンス・プログラムを実施している村の女性は、夫からの殴打や放置を受けた女性を発見した際に、グループで公に抗議行動をする確率が高いことが報告されている (Peters, 2017)。

## おわりに

価値観の変容は、IPVの加害者・被害者や彼女たちのコミュニティーだけに求められているのではない。「紛争影響下のGBV」について、IPVを見落としていることの自覚が、国際社会にも求められている。

本稿では、平時では問題意識が国際的に浸透してきたIPVが、紛争影響下では敵対勢力や兵士の性暴力などのGBVが注目されるため、実態にそぐわないほど軽視されていることを問題視し、紛争影響下でこそ、家庭「内」に目を向ける必要性を述べた。

直接紛争に関係するGBVは、紛争が終われば収まるが、IPVは、家庭の問題のため、紛争後も長期間にわたる懸念、深刻化する懸念をはらむ。シリアでも、紛争そのものは収まって

きたとしてもIPVの問題が明らかになりつつあり、対策が必要である。

今回、数は少ないもののIPVの予防対策として、三つのアプローチを考察した。女性の経済的エンパワーメントを目的としたアプローチは、女性が収入を得ることによる自信、自立につながる。人間の安全保障や、SDGsで掲げられる「誰一人取り残さない (Leave no one behind)」観点から考えると、一人ひとりの女性自身の意思や決定権の尊重をサポートするプログラムとアドボカシーが重要である。

意識変容よりも女性のエンパワーメントがなければそもそも国として窮地に立たされていたルワンダのような国もある。ルワンダの女性たちは内戦では過酷な性暴力の被害者として注目されたが、紛争後の国の再建に力を発揮した。オロパデ (2015) は、元ジェンダー・家族計画大臣のアロイジア・イニユンバ (2012年没) の「ルワンダにおける国家再建の秘訣は、女性、若者、社会からはみ出していた人たちです」という言葉を紹介している。紛争で多くの男性が殺害されたことによる女性の活躍は悲しいことではあるが、現在、ルワンダは女性政治家の割合は世界最高であり、ジェンダー・ギャップ指数 (2017) は144カ国中4位と世界的にもジェンダー平等が進んでいる<sup>(7)</sup>。経済成長も著しく「アフリカの奇跡」と呼ばれる。女性は一時的な男性の埋め合わせではなく、継続的に社会の担い手になっている。

最後に、紛争影響下のIPVの問題を指摘した

---

(7) World Economic Forum (2017), *The Global Gender Gap Report 2017*, [http://www3.weforum.org/docs/WEF\\_GGGR\\_2017.pdf](http://www3.weforum.org/docs/WEF_GGGR_2017.pdf) (Accessed November 26, 2017)

日本語の論文はほとんど見つからなかったことを指摘しておきたい。そもそも日本ではIPVという用語は一般的ではなく、DVという言葉が広く用いられる。しかし、DVは「家庭内」と表現されることによって、その深刻さや、女性が被害の多数という特徴が見えにくい。フックス(2000)は「ドメスティック・バイオレンス」という言葉は、個人的で親密な関係のなかで起こる暴力は、家庭の外で起こる暴力に比べて、それほど恐ろしくもなければひどくもないという印象を与える、いわば『耳障りのよい』言葉として長いこと使われてきた。しかし現実にはそんなことはない。殴られたり殺されたりする女性は、家の外でよりも中でのほうが多い」と喝破している。日本でもこれから、IPVのほうがDVという言葉よりも一般的になるかもしれない。かつて女兒割礼と呼ばれてきた慣習が、女性性器切除と呼ばれるようになったように。

今後も、紛争影響下のIPVの研究を積み重ね、「紛争影響下のGBV」を提起する際に、IPVの問題を確実に組み込んでいくことが必要である。

#### 引用文献

- Amowitz, L. L. et al. (2002), *Prevalence of war-related sexual violence and other human rights abuses among internally displaced persons in Sierra Leone*, *Jama*, 287(4), 513-521.
- Annan, J., & Brier, M. (2010), *The risk of return: Intimate partner violence in Northern Uganda's armed conflict*, *Social science & medicine*, 70(1), 152-159.
- Clark, C. J. et al. (2010), *Association between exposure to political violence and intimate-partner violence in the occupied Palestinian territory: a cross-sectional study*, *The Lancet*, 375 (9711), 310-316.
- Devries, K. M. et al. (2013), *The global prevalence of intimate partner violence against women*, *Science*, 340 (6140), 1527-1528.
- Falb, K. L. et al. (2014), *Gender norms, poverty and armed conflict in Côte D'Ivoire: engaging men in women's social and economic empowerment programming*, *Health education research*, 29(6), 1015-1027.
- Green, E. P., Blattman, C., Jamison, J., & Annan, J. (2015), *Women's entrepreneurship and intimate partner violence: A cluster randomized trial of microenterprise assistance and partner participation in post-conflict Uganda (SSM-D-14-01580R1)*, *Social Science & Medicine*, 133, 177-188.
- Gupta, J. et al. (2013), *Gender norms and economic empowerment intervention to reduce intimate partner violence against women in rural Côte d'Ivoire: a randomized controlled pilot study*, *BMC international health and human rights*, 13(1), 46.
- Gurman T. A. et al. (2014), *'By seeing with our own eyes, it can remain in our mind': qualitative evaluation findings suggest the ability of participatory video to reduce gender-based violence in conflict-affected settings*, *Health education research*, 29(4), 690-701.
- Hidrobo, M., Peterman, A., & Heise, L. (2016), *The effect of cash, vouchers, and food transfers on intimate partner violence: evidence from a randomized experiment in Northern Ecuador*, *American Economic Journal: Applied Economics*, 8(3), 284-303.
- Horn, R (2010), *Responses to intimate partner violence in Kakuma refugee camp: refugee interactions with agency systems*, *Social science & medicine* 70.1: 160-168.
- Horn, R. et al. (2014), *Women's perceptions of effects of war on intimate partner violence and gender roles in two post-conflict West African Countries: consequences and unexpected opportunities*, *Conflict and health*, 8(1), 12.
- Horn, R. et al. (2016), *'I don't need an eye for an eye': Women's responses to intimate partner violence in Sierra Leone and Liberia*, *Global public health*, 11 (1-2), 108-121.
- Hossain, M., Zimmerman, C., Kiss, L., & Watts, C. (2010), *Violence against women and men in Côte d'Ivoire: A cluster randomized controlled trial to assess the impact of the 'Men and Women in Partnership' intervention on the reduction of violence against women and girls in rural Côte d'Ivoire-Formative results from a community survey*, Technical Report. London School of Hygiene & Tropical Medicine and The International Rescue Committee.

- Hossain, M. et al. (2014), *Working with men to prevent intimate partner violence in a conflict-affected setting: a pilot cluster randomized controlled trial in rural Côte d'Ivoire*, BMC Public Health, 14(1), 339.
- Hynes, M. E. et al. (2016), *Exploring gender norms, agency and intimate partner violence among displaced Colombian women: A qualitative assessment*, Global public health, 11(1-2), 17-33.
- Koenig, M. A. et al. (2003), *Domestic violence in rural Uganda: evidence from a community-based study*, Bulletin of the World Health Organization, 81(1), 53-60.
- Masterson, A. R. et al. (2014), *Assessment of reproductive health and violence against women among displaced Syrians in Lebanon*, BMC women's health, 14(1), 25.
- Peters, C. (2017), *Microfinance and Female Group Action in Bangladesh*, Review of Development Economics, 21(1), 21-42.
- Rivas, C. et al. (2015), *Advocacy interventions to reduce or eliminate violence and promote the physical and psychosocial well-being of women who experience intimate partner abuse*, The Cochrane Library.
- Stark, L. et al. (2009), *Measuring violence against women amidst war and displacement in Northern Uganda using the 'neighborhood method'*, Journal of Epidemiology & Community Health, jech-2009.
- Stark, L., & Ager, A. (2011), *A systematic review of prevalence studies of gender-based violence in complex emergencies*, Trauma, Violence, & Abuse, 12(3), 127-134.
- Stark, L. et al. (2013), *Measuring the incidence and reporting of violence against women and girls in Liberia using the 'neighborhood method'*, Conflict and health, 7(1), 20.
- Wagman, J. A. et al. (2015), *Effectiveness of an integrated intimate partner violence and HIV prevention intervention in Rakai, Uganda: analysis of an intervention in an existing cluster randomised cohort*, The Lancet Global Health, 3(1), e23-e33.
- Ward, J. (2002), *If not now when? Addressing gender-based violence in refugee internally displaced and post-conflict settings, A global overview*. Women's Commission for Refugee Women and Children, Reproductive Health for Refugees Consortium
- WHO (2002), *Intimate Partner Violence*; World Health Organization, [http://www.who.int/violence\\_injury\\_prevention/violence/world\\_report/factsheets/en/ipvfacts.pdf](http://www.who.int/violence_injury_prevention/violence/world_report/factsheets/en/ipvfacts.pdf) (Accessed November 18, 2017)
- Wirtz, A. L. et al. (2014), *Gender-based violence in conflict and displacement: qualitative findings from displaced women in Colombia*, Conflict and health, 8(1), 10.
- UN (2017), *The sustainable development goals report 2017*, United Nations, <https://unstats.un.org/sdgs/files/report/2017/TheSustainableDevelopmentGoalsReport2017.pdf> (Accessed November 18, 2017)
- UNAMA & OHCHR (2015), *Justice through the Eyes of Afghan Women: Cases of Violence against Women Addressed through Mediation and Court*, United Nations Assistance Mission in Afghanistan, United Nations Office of the High Commissioner for Human Rights Adjudication, [https://unama.unmissions.org/sites/default/files/old\\_dnn/UNAMA/UNAMA-OHCHR/UNAMA-OHCHR\\_Justice\\_through\\_eyes\\_of\\_Afghan\\_women\\_-\\_15\\_April\\_2015.pdf](https://unama.unmissions.org/sites/default/files/old_dnn/UNAMA/UNAMA-OHCHR/UNAMA-OHCHR_Justice_through_eyes_of_Afghan_women_-_15_April_2015.pdf) (Accessed November 18, 2017)
- UNFPA (2010) 『世界人口白書2010』 家族計画国際協力財団 (ジヨイセフ) (UNFPA (2010) *State of World Population 2010*, United Nations Population Fund)
- UNHCR (2011), "Annex I International Legal Framework relating to SGBV", *Action against Sexual and Gender-Based Violence: An Updated Strategy*, Office of the United Nations High Commissioner for Refugees, <http://www.unhcr.org/4e1d5aba1.pdf> (Accessed November 20, 2017)
- ウォーカー, L. E. (斉藤学監訳) (1997) 『バタードウーマン』 金剛出版 (Walker, L. E. (1979) *The Battered Woman*, Harper & Row, Publishers)
- オロパデ, D. (松本裕訳) (2016) 『アフリカ 希望の大陸—11億人のエネルギーと創造性』 英治出版 (Olopade, D. (2015) *The Bright Continent: Breaking Rules and Making Change in Modern Africa*, Mariner Books)
- 内閣府ホームページ (2013) 『内閣府男女共同参画局 男女共同参画白書(概要版)平成25年版 第1部 男女共同参画社会の形成の状況 女性に対する暴力』 [http://www.gender.go.jp/about\\_danjo/whitepaper/h25/zentai/pdf/h25\\_genjo3.pdf](http://www.gender.go.jp/about_danjo/whitepaper/h25/zentai/pdf/h25_genjo3.pdf) (アクセス2017/11/19)
- フックス, B. (堀田碧訳) (2003) 『フェミニズムはみんなのもの—情熱の政治学』 新水社 (Hooks, B. (2000), *Feminism is for everybody*, Pluto Press)